

平成30年度 徳島県相談支援専門員協会事業計画（案）

活動方針

第5期障害福祉計画が始まった現状、『我ごと・丸ごと』という支援の方向性に代表されるように、地域一体型の体制づくりと、画一的ではない、人をつないでいくやさしい地域づくりを目指して、地域支援の中心を担うであろう私たちの役割は大変重要です。

本協会は、地域の相談支援体制の充実になんらかでも寄与するため、相談支援専門員の育成及び資質の向上、や組織力の強化、また同じ仲間の繋がりに寄与するよう取り組みを進めていきたいと考えています。

＜主な活動＞

1、日本相談支援専門員協会との連携と協力

- 日本相談支援専門員協会から配信される全国の情勢や研修内容などを協会会員の方々にホームページなどを通じ情報配信出来るように、連携を図ります。
- 日本相談支援専門員協会からの要請がある各種調査などに協力し、国への要望や改革の一助にしていきたいと考えています。

2、情報提供・共有への取組み、会員の拡大

- ① 情報取得が図れるよう当協会のホームページを運用して、いち早く会員の皆様に障がい福祉関係、研修等の情報提供に努めます。
- ② 県内相談支援専門員の繋がりを広げる為に、各地域を中心に会員の拡大に努めます。
- ③ 機会を捉え、相談支援専門員の交流の機会提供に努めます。

3、参画、研修会等の企画・実施

- ①障がい福祉に関わるものとして、新制度に関する情報、各種福祉制度、計画相談等、相談支援専門員のスキルアップや育成のために必要な研修を企画し実施していきます。
- ②他団体からの、組織への参画や研修実施等様々な要望に応じ、相談支援専門員協会の持つノウハウを活用しての発言や、研修については企画～実施までを計画し、講師派遣を行うなど、積極的に取り組んでいきます。
- ③国研修への会員派遣などを通じ、研修実施の際の企画運営に生かします。

4、他団体との連携等

- 障がい福祉関係団体との連携を図りながら、支援の普及啓発に努めます。
 - バリフリ BOX2018（H30.12.8.9）の参加共催
- 四国ブロック交流会への参画
 - 四国4県の県担当者や相談支援専門員協会等との相互の交流を通じて、相談支援の充実が図れるよう意見交換等を行っていきます。

＜現役員体制＞任期＝平成28年7月1日～平成30年6月30日 迄

代 表	堀本 孝博	愛育会地域生活総合支援センター
副代長	島 義雄（南部）	徳島赤十字ひのみね総合療育センター
	高尾 武志（西部）	障害者支援センターかしかおか
	松下 義雄（東部）	障がい者生活支援センター凌雲
会 計	久米川 晃子	地域活動支援センターことじ
	楠 綾	障がい者生活支援センター凌雲
監 事	工藤 秀雄	中央広域障がい者生活支援センターはくちょう
	田岡 泰典	相談支援センター イノセント
事務局	名西地区在宅障害者生活支援センター（山口・谷崎・石原）	

※一部変更あり